

2012

# 教文ニュース

2012年  
教文1号  
文責 森  
2012/6

講師に土肥信雄さん（元都立三鷹高校校長）を迎え、

## 長崎高教組夏季教研を開催

### 学校にこそ言論の自由がなければならない



職員会議での〈挙手・採決の禁止〉を命じ、非常勤教員への不公正な選考（不採用）をする等、東京都教育委員会の不当な現場への介入に対して、元都立三鷹高校校長・土

肥信雄氏（63）が起こした損害賠償訴訟の判決が、1月30日、東京地裁で言い渡された。

校長在職中は、法令に従って職務に精励し、いわゆる〈日の丸・君が代〉問題をはじめ一切の処分を受けずに定年を迎えた土肥氏――。

退職する年、300名を超える卒業生らから、色紙に感謝の言葉を綴られた土肥氏――。

三鷹高校卒業生が九州から電車を乗り継いで裁判の傍聴にかけつける土肥氏――。

裁判で、卒業生らから陳述書約130通が寄せられる土肥氏――。

その土肥氏が、在職中から

訴えたのが、職員会議で「挙手・採決」を禁止すれば教育現場に《言論の自由》がなくなる、平和な社会のためには《言論の自由》が何より大切だから都教委の「挙手・採決」を禁止する通知は撤回すべきだということだ。

現職の校長が、都教委の通知にモノ申すというのが都教委の幹部らには面白くなかったのだろう。土肥氏を執拗に都庁に呼びつけ“指導”を繰り返す。そして、定年退職後に土肥氏を学校現場から排斥するために、その年に非常勤教員の選考を受けた790人中、最下位の790位という評価で土肥氏を「不採用」としたものである。

「JANJANブログ 三上英次」より

#### 土肥信雄 プロフィール

1948年京都府生まれ。元都立三鷹高校校長。現在、法政大学、立正大学非常勤講師。72年東京大学農学部卒業。商社勤務を経て、通信教育で教員免許取得後、小学校、高校教諭。2002年都立神津高校校長、05年より都立三鷹高校校長。09年定年退職。校長現職中に「職員会議において職員の意向を確認する挙手・採決の禁止」（通知）の撤回を東京都教育委員会に要求。09年度非常勤教員不合格（97%合格）。その後、「学校の言論の自由」と「非常勤教員不合格」について東京都に損害賠償を求め訴訟を起こすが、2012年1月30日の東京地裁判決では全面敗訴。現在、東京高裁に控訴中。著作に「それは、密告からはじまった一校長 vs 東京都教育委員会」（七つ森書館、2011年）など。